

議事日程（一般質問日） 令和6年6月12日 午前9時開議

- 日程第 1 一般質問について
- 日程第 2 議案第32号 令和6年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第 3 議案第33号 令和6年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 4 議案第34号 木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第35号 木曾岬町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第36号 木曾岬町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 報告第 1号 令和6年度木曾岬町土地開発公社事業計画及び会計予算並びに令和5年度木曾岬町土地開発公社事業報告及び会計決算報告について
- 日程第 8 報告第 2号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 9 報告第 3号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第10 報告第 4号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計予算事故繰越計算書の報告について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（8名）

1番	後藤紀子	2番	古村護
3番	鎌田鷹介	5番	加藤真人
6番	伊藤守	7番	服部芙二夫
8番	三輪一雅	9番	伊藤好博

欠席議員（0名）

議場出席説明者

町長	加藤隆	副町長	森清秀
教育長	伊藤芳彦	総務政策課長	小島裕紹
危機管理課長	坂倉丈夫	会計管理者	藤井光利
産業課長	中山重徳	建設課長	伊藤雅人
住民課長	伊藤正典	税務課長	神野美紀恵

教 育 課 長 村 上 強 福 祉 課 長 黒 田 和 弘
子 ども ・ 健 康 課 長 佐 藤 信 恵

事務局出席職員

事 務 局 長 多 賀 達 人 議 会 事 務 局 鈴 木 琴 音

=====

午前 9時 0分開議

○議長（三輪一雅議員） 皆様、おはようございます。

本日は、令和6年第2回木曾岬町議会定例会が招集されましたところ、議員各位には、諸般何かとご多用のところ、ご出席を賜わり厚く御礼申しあげます。また、加藤町長はじめ執行部の皆様におかれましても、ご出席いただきありがとうございます。

令和6年第2回定例会は、6月5日に開会され、本日は、一般質問日でございます。この後行われます一般質問、並びに議案審議に際しまして、慎重な審議を尽くしていただきますよう、お願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は8名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議に入ります。

本日の議事日程は、お手元のタブレットご覧のとおりでございます。

日程第1 一般質問について

○議長（三輪一雅議員） 日程第1、一般質問についてを行います。

一般質問の通告を受けておりますのは、

- ① 2番議席 古村 護 議員
- ② 1番議席 後藤 紀子 議員
- ③ 5番議席 加藤 眞人 議員
- ④ 3番議席 鎌田 鷹介 議員
- ⑤ 7番議席 服部 英二夫 議員
- ⑥ 6番議席 伊藤 守 議員
- ⑦ 9番議席 伊藤 好博 議員、以上7名の方々でございます。

一般質問の発言の順番は、定例会開会日の議会運営委員長報告のとおり、受付順に発言していただきます。なお、質問内容は、簡潔明瞭をお願いいたします。

それでははじめに、2番議席、古村護議員の質問を許します。

それでは、登壇の上お願いいたします。

○2番（古村 護議員） 議長、2番。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） おはようございます。

議長の許可を得ましたので、令和6年第2回木曾岬町議会定例会一般質問日にあたり、通告書に従い、木曾岬町第6次総合計画が目指す木曾岬町の今後について質問をさせてい

たきます。

「やるね！木曾岬」をキャッチフレーズに令和6年度から令和15年度までの10年間のまちづくりを進める第6次総合計画が策定され、基本理念として「ブランド力と郷土愛」「人権尊重のダイバーシティ」「持続可能性」を掲げ、踏み出されました。

小さくても明るく前向きな本町の特性を生かし、やる気のある人を応援し、もっともっと住み続けたいなるまちづくりが今後推進されていくものと思っております。

こうした中、NHKニュースウェブの記事で、4月26日、民間の有識者グループ人口戦略会議が全国の市区町村の若年女性人口の減少率を分析し、2050年までに三重県では県内12の市と町で20代から30代の女性が半減し、最終的に消滅する可能性があるいわゆる消滅可能性自治体とした分析を発表され、北勢地域では唯一木曾岬町がこれにあたりとされておりました。

町ではこれまでもいろいろな試みに取り組んでおり、一般質問の機会にも多くの議員が質問もされておりますが、基本理念に掲げる「持続可能性」-先人が築き、育んできた木曾岬町を、次世代により良い姿でつないでいくための取組みをより加速させていく必要があると改めて感じるところでありますが、町長の考えをお伺いします。よろしくお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 改めて、皆さん、おはようございます。

今年の梅雨は大分遅れているようですが、このところ日ごとに暑くなって参りました。真夏日が続いておまして、早くも熱中症が心配される季節になって参りました。豪雨も心配ですけれども、暑さ対策をしっかり講じて体調管理に気をつけていただきたいと思います。

そうした中本日は、令和6年第2回町議会定例会、去る6月5日に招集開会をいただきまして、今期定例会には、令和6年度の補正予算案、条例改正案など9件の議案の審議をお願いいたしているところでございます。

本日は一般質問日を迎え今期定例会には、7名の議員からご質問をいただいております。それぞれ、誠意を持ってご答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの2番議席、古村護議員の木曾岬町第6次総合計画が目指す木曾岬町の今後についてのご質問に対して、ご答弁を申し上げます。

はじめに、消滅可能性自治体につきましては、全国町村会長から、去る4月26日にコメントが発表されました。また、5月29日には、総務省に対して要望書の提出がされております。この中で、20歳から39歳までの女性人口が半減するという一面的な指標をもって線引きして、公表することはこれまでの私たち地域の努力や取組に水を差すもので

あると言わざるを得ないとおっしゃっておられます。このような事態となった大きな要因は、東京圏への一極集中と全国的な少子化でございまして、自治体だけの努力では抜本的な改善が図れるものではございませんし、先ずは、国全体として抜本的な対策を講じていく必要があると考えております。その上で、我々基礎自治体に取り組むべきは、人口減少が進む中でも安心して暮らすことが出来る持続可能な社会を実現することだと言及されておられます。まさに、私も同じ考え方でございまして、国、三重県それぞれに対して、このような状況を是正するための抜本的な対策を講じることや少子化対策や地域振興策への財政支援の強化をするなどについて、国へ訴えていきたいと考えているところでございます。

私は、21世紀は人口問題と地球環境問題が、今を生きる私たち世代の最大の責任であり、特に地球環境問題は一刻の猶予もないと考えております。一方で、少子高齢化が急速に進み、国も地方も人口減少対策に取り組んでいるところでございます。当町においても第5次総合計画、人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を掲げ取り組んで参りただけに、消滅可能性自治体の発表がありました。新聞報道の中でも人口戦略会議の増田元総務大臣によりますと、社会減対策、自然減対策、当初政府が想定して状況とは違う、結果的に人口の奪い合いが先行してしまった。想定外の事態が起きたとのコメントがございました。

私は、近隣市町の動向、推移を注視して参りましたが、現在の各市町村の合併前の市町村の人口推移を見ますと桑名市と長島町や多度町、一方、弥富市と十四山や鍋田地区には、小中学校がそれぞれ2校ずつ4校ございますが、小中学校の児童生徒数が全校減少しており、多度町においても統合されます。続いて、十四山村、鍋田地区の小中学校4校が1校に統合されると聞いております。合併前の町村単位の人口減少や少子化の実態は、当町の人口推移、少子化と同じような状況でございます。

人口減少対策は、社会減対策と自然減対策の双方が両立していないところが問題であるようでございますが、国も地方も自然減対策、特に出生率対策にどう取り組んで行くかだと思います。

かつて、女性の社会進出、男女共同参画、働き方改革等を掲げ、男性の家事や育児等、女性の妊娠出産、育児の負担を軽減し、当町においても子ども子育て支援等に取り組んでいますが、地方の自治体だけで取り組める政策ではないと考えております。

もっと深く考えなければならないのは、時代と共に若い世代の方々の人生観や結婚観、生活に求めるニーズ、価値観が様々に多様化し、大きく変化している事に一番大きな心配がございます。私は、多様化する価値観にどう自治体が向かい合って具体的な施策が求められているのか、政府は異次元の少子化対策を打ち出しましたが、当町においても今年度、新たに子ども・健康課を設置いたしました。子ども子育て支援、子育て世代の負担軽減を図ることや社会全体の環境づくり等、人口問題、時間はかかるかと思いますが、皆様のご理解やご協力を賜りながら、最優先に取り組んで参りたいと考えているところでございます。

そこで、改めて人口総合戦略会議から発表された分析結果を見ますと、当町においては、

「自然減対策が必要で、社会減対策が極めて必要な消滅可能性自治体」という部分に分類されておりますが、前回調査との比較をしてみますと、「消滅可能性自治体に変わりはないが、若年女性人口の減少率は0.9ポイント改善している」という結果が出てきております。

これは、第1期総合戦略に掲げた133の定住化対策施策および第2期総合戦略に掲げた15の人口減少対策施策について、事業検証を重ねながら、しっかりと取り組んできた結果ではないかと判断しているところでございます。今後もこうした対策に、継続的に取り組んでいかなくてはならないことだと考えているところでございます。

この件につきましては、町民の皆様にご不安やご心配をされておられる事と思っておりますが、当町が人口減少対策を何も講じなかった場合の可能性を取り上げておるわけでございまして、先ほど申し上げました様々な対策を講じながら、今後さらに積極的に改善を目指して参りますので、何卒、議員の皆様方にもご理解とご協力の程、よろしく願いいたしたいと思っております。

そのような中、この度、令和6年度から始まる第6次総合計画を策定させていただきました。「やるね！木曾岬」をキャッチフレーズに、3つのまちづくりポリシーを掲げ、10年後に目指す6つの基本目標、そして基本目標に付随する25の施策が記載されております。これらの施策に対して記載した取組内容を確実に実行し、実行した内容について、毎年度事業検証を行うと共に、3か年ごとの実施計画の見直しや5か年ごとの基本計画の見直しを行いながら、記載された達成目標を確実にクリアしていかなければならないと考えておりますし、そのことが、古村議員からご指摘いただきました次世代により良い姿でつないでいく取組に繋がっていくものと考えています。

第6次総合計画を通して、小さくても明るく前向きな木曾岬町の特性を活かして、やる気のある人を応援し、もっともっと住み続けたいくなるまちづくりを推進して参りますので、議員の皆様におかれましても、何卒、ご支援たまわりますようお願い申し上げます、古村護議員の木曾岬町第6次総合計画が目指す木曾岬町の今後についてのご答弁とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 2番議席、古村護議員。

○2番（古村 護議員） 詳細なご答弁ありがとうございました。

詳細なご答弁いただきましたので重複する部分もあるかと思っておりますけれども、その点ご了解をいただきたいと思います。

先ほど言われました全国町村会の吉田会長さんのコメントを日本農業新聞の論説で見る機会があって、その中で人口減少の対応や独自の地域づくりに懸命に取り組んでいるとした上で、地域の努力や取り組みに水を差すものであると述べられていたという論調が載っていましたので、この点も見させていただきました。

それで先ほど質問する中で、どうしても気になったのは、消滅という表現によって将来

の不安の高まりや過度の反応、誤った印象とか意図しない若年層のさらなる流出、そういったものに繋がってしまうのであれば政策的に懸念すべき点であると思いますけれども、その点は町長どのようにお考えでしょうか、再度質問します。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 古村議員の再質問でございますが、消滅、確かにその表現が、非常に衝撃的な表現かと思いますが、先ほど本答弁でも申し上げましたけれど、町民の皆さん方に不安やご心配をいただいていると思います。やはり、そもそもは可能性をうたっておるわけですし、何よりも、先ほども言いましたけれど、増田座長さんであり副議長さんであり、元総務大臣のコメントによりますと、国が目指しておった実態と随分逆行した。それは何かと言うと、大都市と地方、人口の移動といいますか社会現象移動の方に、それぞれの市町が走ってしまったとおっしゃって見えました。

ですから、国が掲げる施策と、地方自治体がそれぞれ同じ方向で取り組むべきではなかったかなということがあります。

私どもも当然のことながら10年前、こういったことがありましたので、それぞれ総合戦略や、或いはまた総合計画の中で、そういったことの取り組みをして参りました。その結果、先ほど申し上げましたように、女性人口が今回非常にキーポイントになっておるようでございますが、ただそれだけで評価するのはどうかと思いますし、人口のもっと少ない何百人という村もございまして、3万、4万人の町もございまして。それぞれ状況が違います。もう一つは、市町村合併によって大きい市になれば、市内での人口移動があるだけで、私ども先ほど言いましたけど旧の町村単位だとか、旧の地域単位で見ると、もっともっとひどい状況が起きてきております。

私ども木曾岬町の場合は、逆に単独できておりますから、住民の皆さんに直結したいろいろな施策が打てます。

しかし、合併している市町村には非常にそういったところで距離感が出てきておまして、隣の長島町さんや多度町さん、或いは東の鍋田地区や十四山の方々は異口同音に同じようなことをおっしゃっています。

だからそこは単独の町であるだけに、こういった人口減少、特に木曾岬町の場合は、ご案内のように、昭和40年代の後半から60年代の前半にかけて、住宅開発が急激に進みました。

そしてしかも、旧の人口よりも逆転するだけ増えたわけですから、その30年40年後には、こういった事態が起きないとも限らなかった。ですから、そういったところが、こういった対策が打てるのかということになってきますけれど、結果論ですから、住民の皆さんに不安や心配をおかけしないようにしっかりと対策を講じながら、皆さんの期待にこたえていくことが、そしてまた、先ほども言いましたけれども、人口が減っていくだけが

不幸せじゃないと思います。そこに住む人たちがこの町に住み続けたい、或いはここに生きがいを感じる、そういったやはり小さい町ならではの良さ、これを生かしていこうと。特に、お互いの支えあいなり触れ合いなりそういった人間味を生かしたようなまちにしていくことも非常に大事じゃないかと。

多分これからは、地方ではそういった方向に進んでいくのではないかと。人口問題は一朝一夕に解決できませんから。何十年という単位での改善です。そこに向けて当然、全国的にどこの市町も頑張っています。

しかし今から10年、20年はさらに厳しい状況が続きますから、その後どう立ち上げてくるかということがございますので、その間、皆さん方にご心配をおかけしますが、町が消滅するということはまずないと思っております。そこは、はっきりと議員の皆さん方からも、町民の皆さん方に機会があったら、お話をいただくとありがたいと思っておりますのでございます。よろしく願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員。

○2番（古村 護議員） ありがとうございます。

先ほどご答弁いただきましたように、若い女性の動態を根拠に消滅を定義づけることについては、やはり妥当性に欠けるのではないかなと思っておりましたのでこの質問をしました。

同時にこの総合計画ができ上がったばかりの時に、こういったのが出たことによって町の総合計画のこれから進めていくのは、何か出鼻をくじかれたような感覚に陥ったところがありましたので、今回その質問をしました。

次に、今後、総合計画に関しまして5月22日に木曾岬町ホームページに計画書及び概要版を掲載。また、町広報誌6月号に概要版の折り込み、公式YouTube木曾岬チャンネルでの計画完成お知らせ等がされておりましたけれども、今後のPRをどのように進めるのかお伺いします。例えば広報誌での特集とか、この事業計画をどの部分で進めていこうとしているとか、といったコメント。そういった、受け身ではない積極的な発信をお願いしたいと思いますけれども、その点はいかがでしょう。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 古村議員の総合計画についての再質問でございますが、この6年度からスタートしました第6次の総合計画もそうですけど、この第5次の総合計画10か年で取り組んで参りました。まさにこの10年は、私は、まちづくりの基盤をしっかりと作っていく10年だったと思っております。安全、安心な、防災対策、特にハード対策、町を守るための木曾川の堤防や排水機場、また、防災ステーションや避難タワー、そして何よりも、防災や行政や人の交流の拠点となる複合型施設の建設という一大事業に取り組

んできて、そして、道路やいろいろなことをしっかりと次の世代に向けてのまちづくりの基盤を作ってきた、そんな10年だったとっております。そして、それと並行して、人口戦略、先ほど来、取り上げていただいておりますけれど、そういったことも並行して取り組んで参りました。

次のこれから向こう10年のこの第6次総合計画は、今までの10年とは違って、私は社会の変革がすごく加速化していく10年だと思っております。何より、カタカナが非常にこの2、3年多くなって参りました。デジタルも、AIも。そしてまた、当町が取り組んでおるICT、BWAもそうですけれども、そういったことでどんどん自治体のあり方、或いは業務の進め方が変わって参ります。そういったことで、社会の変革が加速されると同時に、皆さん方のニーズが多様化してくるだろうと思っております。

ですから、この総合計画それぞれ策定委員会で議論を重ねていただいてまとめ上げていただきました。次に向けて、しっかりとそれぞれの施策の実現に向けて、議会の皆様と連携をとりながら頑張っていきたいと。そしてそれが町民の皆さんの負託にこたえることだと思っております。この第6次の総合計画は、先ほど言いましたようにやはり時代とともにいろいろな課題なりニーズが変わってくるものがありますけれども、そこは先ほども言いましたように、ローリングをかけるように3年或いは5年計画でそれぞれ見直しを図るときがございますけれども、そこは、その時にまた議論をいただき、そして、これを指標として頑張っていきたいと、そのように考えているところですので、よろしく願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員。

○2番（古村 護議員） ありがとうございます。

人口が減少したとしても一人一人の暮らしを守るために、どのようなまちづくりをするのかというのが大事かと思いますが、その中で例えば、木曾岬町の市街化区域面積ですけれども現在101.9ヘクタール。第一種第二種住居専用地域や第一種第二種の住居地域、これらについてはほぼ埋まっている状況にあるように思いますが、例えば木曾岬干拓地の企業に勤められている方々が町内に、そういった住居を求められても対象用地がないのではないかなという思いがします。

日本全体の人口が減少していく中で市街化区域を拡大していくことは、都市計画上難しいかなとも思いますが、そうした働きかけの考えはいかがでしょうか。先ほど、県や国に対して訴えていきたいというようなコメントがいただいておりますのでその点はいかがでしょう。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 古村議員の住宅開発ということに繋がるご質問ご指摘でございますけれど、私もそういったことは以前から、町としてもそうですし、他の市町も町村会などで県や国と意見交換議論しておりますと、どこの首長さんも異口同音に各自自治体に任せてくれと、そういったことをおっしゃってみえます。

私ども木曾岬の場合も、都市計画上いろいろな制約がございますので、古村議員も役場の職員で、そういったこともよくご存知だと思いますけれども、当然、この時代のニーズに合わせて、必要などころの見直しなり改善なり、そういったことについては議論をし、そして関係機関に働きかけていく必要があると感じておりますし、木曾岬干拓はその期待は無理かなと思いますけれど、できるだけ木曾岬町の中で、これからの新しい絵を描いていく必要があると感じております。以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員。

○2番（古村 護議員） これも重複しますが、まちづくりポリシーに掲げる「持続可能性」-先人が築き、育んできた木曾岬町を、次世代により良い姿でつないでいくことに関して、木曾岬町は平成14年10月4日に、一市四町から成る任意合併協議会より離脱し、単独の町制を選択しました。

その際には330人構成による町民会議で、越県合併や桑名市との合併、単独町制が議論され、木曾岬干拓地の将来展望、また税収の増加等々の要件から、単独の町でいくことになったと思っております。その町を次の世代によりよい姿でつないでいく意気込みを最後に、町長に改めてになりますけれどもお伺いします。よろしく申し上げます。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 古村議員からの再質問でございますが、あまり他の市町のことは触れないほうがいいかなと思いますけれども、私ども木曾岬町はご存知のように、単独で自立のまちを目指すという選択決断をいたしました。

その合併議論の当時もいろいろ議論がございました。一緒に桑名を中心にいなべ市合併しました、東員町そして桑名郡でという議論がございました。しかし、結果的に木曾岬町は単独の道を歩いてきました。近隣の長島町さんや多度町さん、あまり自惚れたことを言うつもりはありませんけれども、当時、町の幹部や議員の皆さん方、同じようなことおっしゃられます。木曾岬が羨ましいとおっしゃられます。それはやはり心配な面もありますけれども、自分たちで自分たちの町のことは自分たちの責任で決められるのです。その違いがあるのではないかなと。それは長島町さん、多度町さん、特にお隣の長島町さんの方々は、そうおっしゃってみえます。

なかなか自分たちの地域、もちろん議員さんもみえますし、それぞれ地区を代表した組

織がございますので、そこで議論をされておるようですけれども、なかなか声が届かない
というか反映していただけないという声が盛んにございますので、その点については、単
独の町の場合は、やはり町民に寄り添った施策が打てますので、そこらの違いがあるの
ではないかと思っております。そのよさを生かしていこう、小さい町だけに小さいことを魅
力に、或いは強みに変えていくと、それが大事なことだと思っております。

そこで、総合計画の中で、一つは、木曾岬ならではの今の小さい町ならではの魅力や強
みを生かして、それをブランドとして、そしてまた、その町に自分たちが誇りを持てる郷
土愛を育てていくことが一つございます。

それから二つ目に、ご存知のように、ゼロカーボンシティ宣言をいたしました。これか
らは脱炭素に向けて、どこの市町も、或いは企業さんもすべてが、これに向かっていきま
す。木曾岬町もこれに向けて積極的に取り組んでいく必要があると思っております。

もう一つは、人権尊重や多文化共生の社会、木曾岬町の場合はそういった動きがござい
ますし、そういったダイバーシティを目指すそんなまちづくり、この三本が大きな柱にな
っていると思っておりますが、先ほど申しましたように、これから社会の変革が本当に加
速化されていきますので、そこをしっかりと時代の流れを見据えながら、的確な対策を講
じていくのが肝要だと、そのように感じておるところでございます。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員、よろしいですか。

○2番（古村 護議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 古村護議員。

○2番（古村 護議員） ありがとうございます。これで私の一般質問を終わらせてい
たいただきます。

○議長（三輪一雅議員） 続きまして、1番議席、後藤紀子議員の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いいたします。

○1番（後藤紀子議員） 議長、1番。

○議長（三輪一雅議員） 1番議席、後藤紀子議員。

○1番（後藤紀子議員） 改めまして皆様、おはようございます。

テーマが先ほどの古村議員と被っていますので、質問が多々被ってくるところがある
と思いますけれどもご了承下さい。では質問させていただきます。

自然減に負けない人口増加への対策について。今年4月、人口戦略会議にて消滅可能性
自治体が発表されました。これは2020年から2050年の間に子どもを産む中心世代
である20歳から39歳の女性人口が半減し、人口減少に歯止めがかからない地域を指す
ものです。

今回2度目となるこの調査ですが、当町は2回連続で消滅可能性自治体とされています。
全国で4割の自治体が消滅可能性自治体とされている中、前回の調査から自立持続可能性

自治体へ見事に転じた自治体もいくつかあります。近隣市町では飛島村もその一つです。三重県内で自立持続可能性自治体とされているのは唯一、朝日町だけとなります。当町は子どもに対する手厚い支援はどこにも負けていないと思います。それにも関わらず、子どもは少なくなるばかりです。朝日町、飛島村に共通する点としてはやはり、新興住宅地ができたからというのが大きな要因ではないでしょうか。如何に新しい住宅を建てて子育て世帯を呼ぶか、または住宅を建てられる土地を多く用意してこれから家族をつくる世代にアピールするかという方法が有効的ではないでしょうか。

ローカルスタートアップエコシステム事業で、創業道場やビジネスカレッジを作り木曾岬町との関係人口を増やすという話を聞いた時に、素晴らしい発想だと思いました。当町で起業してもらい、そこへ通勤する人口が増えるというのは町に活気が生まれますし、町を知ってもらえることはとても良いことだと私は思います。

ただ、知ってもらって住みやすい町だと感じてもらえても、住む場所がなければ諦めざるを得ません。新興住宅地を作れる場所を用意する必要があると考えています。

関係人口と呼べるのは起業・通勤をしている人だけではないのではないのでしょうか。以前も質問しておりますが、やはり環境はとても大切に、中でも大きな公園というのは、町外の子もたちとその親が関わる最高の場所だと思います。小学生の子ども議会、中学生のふるさと懇談会でも、子ども達が必要だというものは大きな公園です。公園に遊びに来る家族も関係人口と呼べるのではないのでしょうか。公園を気に入れば何度も遊びにきます。何度も来るうちに町の事を知りたくなり、調べていくうちに住みやすそうな町だとイメージし定住してみようかと思うこともあると思います。認知度アップ、関係人口の増加、移住の糸口、さらに当町の子ども達の満足度アップまでも期待できる大きな公園の可能性は未知数ではないのでしょうか。

木曾岬には公園が26個あると以前お聞きしました。その26ある公園で遊んでいる子どもは何人いるでしょう。その公園ではボール遊びもできないと言え、小学校の校庭でやれば良いとも言われました。そうではないのです。一か所にたくさんの遊具、ボール遊びもスポーツも出来る広いスペース、専門的なスケートボードパークやBMXの練習場、他にも色々ありますが、あそこに行けばなんでも出来るよねと言われる公園があれば遠くからでも遊びに来ます。そうすることにより関係人口がかなりの勢いで増えていきます。これはとても大事なことだと私は考えています。

そこでお聞きしたい内容は2つです。

一つ目、思い切った対策をしないと人口減で町は無くなります。今後どう対策していくつもりかをお聞かせ下さい。

二番目、現在、都市公園の補助金もあるようですが、こうしたものを使って住民サービスの一環とも言える大きな公園を作る考えはありますでしょうか。何度となくこういった質問は出ていますが、現在の考えをお聞かせ下さい。お願いします。

○議長（三輪一雅議員） 1 番議席、後藤紀子議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） それでは、ただいまの1 番議席、後藤紀子議員の自然減に負けない人口増加への対策についてのご質問に対して、ご答弁を申し上げます。

先ず一つ目の、今後の人口減少対策についてでございますが、議員ご承知のように町では、令和3年度から令和7年度を計画期間とする第2期総合戦略を策定し、4つの基本目標と、それを達成するための15の施策を掲げ、これを進めております。わいわい市場の年4回の開催、YouTubeチャンネルの拡大とSNSの活用、子育て支援・ワンストップ相談サービスとしての子ども・健康課の創設、子ども医療費の現物給付の対象年齢の拡大、防犯灯の増設、スタートアップエコシステム事業の構築、空き家バンク制度の活用、大手民間企業との地域連携協定の締結など、多種多様な事業を推進して参りました。

また、実際に事業として具現化されていないまでも、総務省から派遣される専門業者の伴走支援制度を活用した交通弱者にやさしい交通システムの導入の検討、三重大学との連携による多文化共生における外国人との交流の場の創設準備、IoT推進ラボとの協働による地域BWAを活用した暮らしの質を向上させるための仕組みづくりなども行っておりますし、総合計画のアンケートで町民の皆様から要望の強かった課題を解決する取組として買い物する場所や娯楽施設を確保するために、多くの企業に声掛けを行うなど、様々な取り組みを行っております。

事業として進めることができるもの、調査・研究段階で中断してしまうもの、取り組む案件によって結果は様々ですが、引き続きPDCAサイクルを繰り返しながら、総合戦略に掲げられた施策を着実に進めていくことが人口減少を緩やかにし、関係人口を増やしていくことに繋がっていくのではないかと考えているところでございます。

一方、人口戦略会議の増田副議長さんは、10年前、座長として消滅可能性の市町村を発表された方でございますが、結果的に人口の奪い合いが先行し、当初の想定とは違う事態となり、少子化基調は変わっていないと警鐘を鳴らしておられます。

後藤議員もおっしゃられますが、出生率をいかに高めるか自然減対策にしっかりと取り組む必要があると考えております。

私も同感であり、当町は今年度、新たに子ども・健康課を創設し、子ども・子育て支援や子育て世代の負担軽減等、しっかりと取り組んで参ります。

一方で、古村議員への答弁でも申し上げましたが、時代と共に、若い世代は、人生観、結婚観、更には、価値観や生活に対するニーズが多様化しております。女性の妊娠から出産、育児、子育て等、女性の負担軽減を支える社会を構築していくことが大切であると考えているところでございます。

私たちは、若い世代の多様化する価値観やニーズに自治体として、どう向かい合って応えていくのか、具体的な施策が求められていると思っております。

政府は異次元の少子化対策を打ち出していますが、ただいま申し上げました課題は、地方自治体として国に対して具体策を求め、国と地方がしっかりと連携を取って出生率を高め、社会全体で子育て世代を支えていくことが人口減少対策の第一歩であると考えております。

次に、2つ目の大きな公園を作る計画についてでございますが、以前にもお答えさせていただいておりますとおり、現状、町内において大きな公園を整備する予定はございません。

しかし、後藤議員おっしゃるように公園もあった方が良く思っておりますし、住宅開発についても、この10年の間にも町内の中心部から北部の地域に向けて新築住宅が目立って増えてきておりこうした動向を注視しつつ、町としての住宅対策についても検討していく必要があると考えております。

一方、行政報告でも述べさせていただきましたが、木曾岬干拓地土地利用検討協議会において、伊勢湾岸自動車道以南の都市的土地利用の方向性における企業進出の可能性の高い9つの分野の中に、観光・リゾート・レクリエーションの分野も挙げられております。

また、国土交通省では、木曾川の沿川をサイクリングロードでつなぐことによって、沿川地域のさらなる活性化を目指すことを目的とした取り組みを進めようとしておりまして、去る5月29日には、沿川自治体の首長が一堂に会した木曾三川を活用したサイクルツーリズムを推進する首長等の集いという集会が開催され、私も出席して参りました。この事については、6月18日に開催が予定されております一見三重県知事との円卓対話の場においても、国交省における木曾川河口部の公園整備計画について一見知事の所見をお聞きする予定といたしております。

これは木曾川の左岸堤も木曾岬干拓、或いは鍋田川も、県が当然管理者でもございますので、国交省とそういったことも取り組んでいこうという方向にございますので、一見知事の所見をお伺いしようと考えてございます。

公園整備という課題につきましては、このような国、県の動きに対してしっかりと情報収集を行い、かつ、市場の動向も踏まえながら、可能性のある分野の一つとして、しっかりと協議、研究して参りたいと考えております。

このように、対策といたしましては、様々な要素が求められておりますが、当町においては、子ども・健康課を中心に、子ども子育て世代の負担軽減を図り、その一方で、若い世代のニーズにしっかりと向き合って応えていくまちづくりを目指していく必要があると考えております。

人口減少問題につきましては、町民の皆様方に不安やご心配をされておられる事と思っておりますが、当町が人口減少対策を何も講じなかった場合の可能性をおっしゃってみえるのであって、申し上げております様に、様々な対策を講じながら、今後さらに積極的に取り組み改

善を目指して参りますので、何卒、議会の皆さん方、町民の皆さん方にもご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

以上のことを申し上げ、後藤議員の自然減に負けない人口増加への対策についてのご質問に対する答弁とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 後藤紀子議員、よろしいですか。

○1番（後藤紀子議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 1番議席、後藤紀子議員。

○1番（後藤紀子議員） ありがとうございます。

木曾岬の取り組み本当にすばらしくて、どこにも本当に負けない策がいっぱいあると思っています。ただ、木曾岬町内だけで子どもを増やすというのは、もう不可能に近いと思っています。それで、他の町との人口の引っ張り合いとか取り合いとかっていうことになると思うのですけれど、少子化なので取り合うしかない。いかにして取り合って、木曾岬に来てもらうか。そこで子どもを産んでもらうかだと思うのです。どうやったら引っ張れるかっていうのを考えていただきたくて、その辺をどう考えているのかお聞かせ願いたいのですけれども、お願いいたします。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 後藤議員は、人口減少対策として自然減対策よりも社会減対策、人口移動流入をおっしゃられました。先ほど言いましたように、政府が求めているところとは多少違うとは思いますが、ただ、新聞報道いろんなことを私も目を通させていただいておりますが、東京都への一極集中とそれから地方、というのは地方分権や地方創生いろんなことを国が考えました。

人口対策に向けてもいろいろな対策を打ち上げておりますけれども、やはり人口が大都市へ集中する。ところが、実は東京都の中で大きな問題が起きてきております。23区ありますが、その中の1区は逆に地方と同じような現象が起きておる区があるくらいです。人口移動についても国は心配をされています。

私どももそうですけれども、そういった他の市町と引っ張りあうという表現は、私はどうかと。

実は、木曾岬が人口増加率トップの時代がありました。それは、後藤議員さんで言えばお父さんたち、私たちの世代ですが、昭和40年代の後半から60年代の前半にかけて、十数年の間に一気に住宅開発をしました。そして、企業誘致もしました。ほとんどが名古屋から、しかも名古屋でも港区とか南部の方から転入していただきました。そして、旧の人口よりも逆転して7,200人ぐらい、そこまでいきました。

ところが、それから30年40年経ってきたときに、同じような現象が起きてくるのです。あの時代のころは逆に、今おっしゃったように、朝日町や川越町は、非常に厳しい時

代が続いていました。私ども、住宅開発をということは当然ありますが、あれをどう検証するかだと思います。

あの時代実は住宅開発だけではなく、多分議員さんたちご存知だと思いますけれども、木曾岬町は、6,000人前後の町で、ボウリング場が2つ、温泉施設が2つありました。パチンコ屋さん、飲食店の多かったこと。喫茶店、スナック、居酒屋、全国を営業で歩いてみえる方たちが木曾岬ほどお店の多いところはないと。

当時、木曾岬の人たちもそういったところで楽しめました。でも、近隣の市町からどっと来てみえました。これは、関係人口といえるのではないのでしょうか。

仕事もそうです。当時日本ハムや或いはマルアイさん、大起産業や石田鉄工さん、福本産業がそれぞれ、皆さん就職いただきました。役場も農協もそうです。町内の人たちが就職してくれて、名古屋からみえた人達は名古屋の会社へ通ってみえました。だから、そういったところは関係人口になります。あれだけ木曾岬へどっと来てみえた人たちが、木曾岬に住んでいただけたか。公園も実はそうです。

だから私は、大きい公園も作るにこしたことはない、あればいいと思います。でも現実として、隣の長島町さんどうですか。スパークランドがあるのでいろいろな楽しむ施設がいっぱいあるでしょう。多度町さんもそうです。隣の弥富市というよりも十四山、海南こどもの国、芝桜の三ツ又池公園です。大変なお客さんです。でも地元の人たちも楽しむかもしれませんが、他から入ってみえます。この人たちが、関係人口になるかもしれませんが、この人たちが定住化に繋がるかどうかということです。だから住宅開発の木曾岬もそういった時代がありました。

しかし、その反動という表現が正しいかどうかわかりませんが、その時代から30年50年先を見据えたまちづくりをしていく必要があったと思っております。

それは、例えば住宅開発でも10年15年ではなく、20年という長いスパンで住宅開発をしていったら、その反動は少しは緩やかになると思うのです。そういったことをこれからの参考にして、これからの住宅開発に向けても、まちづくりに向けても同じような考え方で取り組んでいく必要があるのではないかと。先ほどもの答弁で言いましたけれども、公園そのもの私は否定するつもりはありません。現実を皆さんに知っていただきたいから申し上げます。

特に子どもさんたちが楽しんでいただけるなら、なぜ、今、本答弁で言いましたように、多度町や長島町或いは十四山や鍋田地区の子どもさんたちが急激に減っていくのか。だから、共通した課題は実は私は違ったところにある。それが、若い世代の人たちの人生感や結婚感や価値観、これが私たちの世代とは大きく変わってきておるといことじゃないかと思います。

ですから、その町が嫌になったとかそういうことではないと思うのです。そこらをどう、若い人たちのニーズに応えていくことができるか。私たちは、それぞれ市町が引っ張り合

うのではなく、お互いの知恵比べです。そういった方法で、引っ張り合うというよりもお互いが知恵比べをして、若い人たちが喜んで定住していただけるようなまちづくりに向けて頑張っていきたい。

後藤議員さんにも積極的にいろいろなご意見をいただいて、それに合わせて、皆さんと一緒にあって、要は自分たちの町が住み続けたい、そして誇りに思えるような町にしていくことが、すべてに繋がるのではないか。人口減少だけを悲観することは私はないと。当分の間はこんな時代が続きますから、その先のことを見据えながら、しっかりと腹を据えて、皆さん方にご理解をいただきたいと思っております。

○議長（三輪一雅議員） 後藤紀子議員、よろしいですか。

○1番（後藤紀子議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 後藤紀子議員。

○1番（後藤紀子議員） ぜひその知恵比べに勝っていただきたいのですが、結局、今まで苦しかった朝日町さん、飛鳥村も人口が減って困ったという状態が続いていたと思うのです。

結局は住宅を作って増えています。子どもたちも増えて、未来が見えてきています。ということは、やはりその対策が必要なのではないかと思うのです。そちらについてお聞かせ願いますか。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 私も住宅対策は、非常に大事だし、検討していく必要があると思っております。

町内の動向もみておるのですが、住宅開発についてはいろいろな問題、制約がございますので、そこは担当課長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹課長） 住宅開発につきましては、先ほど古村議員のときの答弁で町長も申し上げましたとおり、都市計画法等々国の法律等で縛られている部分が多々ございます。

木曾岬町の現状を申し上げますと、先ほど古村議員もおっしゃいましたけれども、市街化区域がもう飽和状態にあるような状況で、今現在、住宅地を建てるような用地はほぼないような状況でございます。そうかと言って、指をくわえて待っているだけではなく、私どもも県の都市計画担当課と話をしながら、例えばこの調整区域の中でどういう条件をクリアしたら住宅が建てられるのかということは、日々、協議を重ねています。かなりハードルが高い状況ですので、一朝一夕に来年からできますということにはならないのですけれども、こういった形でどう進めていったらその調整区域で少しでも住宅を建てられるの

か。

また、今現在、調整区域でも一部、一戸建てが建てられる地区はあるのですけれども、そこに分譲住宅を建てるにはどうしたらいいのかというような議論まで進めているような状況ですので、そういったことを一步一步は少ないかもしれませんがも着実に進めていきながら、どうかそういった部分を増やしていきたいと今検討を重ねて動いているところです。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 後藤紀子議員、よろしいですか。

○1番（後藤紀子議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 後藤紀子議員。

○1番（後藤紀子議員） 市街化地域飽和状態と市街化調整区域を変えてくというのもすごく時間がかかる問題だというのはよくわかっています。

そしたら今何ができのるかと言ったら、空き家バンク使っています。空き家バンクをもっと活用してもいいかなと思っているのです。今朝、確認したところ6月3日に更新されていた内容で、9件登録があって、4件売れた状態になっていました。5件は余っている状態ですけど、空きは9件どころではない。もっとあると思ったら、例えば行政の中で、空き家対策部門みたいなものを作って、こちらから働きかけるという行動をしてもいいのではないかなと思っています。

そういうものを活用して、どんどんもっと入れていけるような感じで進めていただきたいと思っているのですけれど、その辺いかがお考えですか。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 後藤議員の空き家対策、空き家バンクのことを取り上げていただきました。ご承知だと思いますけれども、町も取り組んでおります。具体的なことについては、担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願いします。

○建設課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤建設課長。

○建設課長（伊藤雅人課長） ご質問いただきました空き家バンクについてですけども、そもそも空き家の売り買いというのは本人さんがするというもので、まずは民間業者での売り買いが前提になると思います。

一番最後の受け皿として、空き家バンクを行政が運営しているところでございます。空き家バンクの運営については、年4回の広報誌の掲載、あとは空き家の調査も過去にしておりますのでその人たちへの周知、また、水道の開閉栓とかあった時に空き家という情報が得られれば、空き家バンクへの登録も促しているところでこれからも積極的に周知PRをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 後藤紀子議員、よろしいですか。

○1番（後藤紀子議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 後藤紀子議員。

○1番（後藤紀子議員） 登録数を見ていると積極的にアピールしている感じではなく、もう少し働きかけをしていかないと、結局、空き家を登録してもらわなくても売ればいいのですが、売れたことによって空き家で困っている人たちにもいい状態に持っていきえると思うのです。

少しでも空き家だということところは、気になるところとかクレームがきたところとか、草木が伸びて困っているところの住民を捕まえて、もともと空き家になっているそういう方たちに働きかけていくという方法は、絶対的に有効的だと思うのです。そういうことはできないのですか。

○建設課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤建設課長。

○建設課長（伊藤雅人課長） 後藤議員言われるように、住民の方々から隣の家が空き家になっていて草木が繁茂しているのでどうにかして欲しいというところは、当然、指導はさせてもらっています。その時に、同じように空き家バンクのチラシも同封して周知を図っているのです、その辺は積極的に対策をしているところでございます。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 後藤紀子議員、よろしいですか。

○1番（後藤紀子議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 後藤紀子議員。

○1番（後藤紀子議員） とりあえずもう少し町の良さも空き家バンクのことも、もっとアピールして、皆さんに注目してもらえるようにしてもらいたいと思います。

このままだと、さっき消滅可能性というのをおっしゃっていましたがけれども、消滅するのではないかと思っていて、今から子どもを増やす対策というのをのんびり持っているのではなくて、すぐにでも取りかかっていたかかないと絶対に間に合わない。10年20年かかってくるわけですから、今からすぐに手をつけていただきたいです。そのために動いていただきたいと思っていますので、チャンスを逃さずに、これからも動いていただきたいと思っています。

私からの質問は以上です。

○議長（三輪一雅議員） 質問が続いておりますが、ここで休憩といたします。

再開は、10時10分からといたします。

午前 9時56分休憩

午前10時10分再開

○議長（三輪一雅議員） 休憩を解き、本会議に戻します。

続きまして、5番議席、加藤真人議員の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いいたします。

○5番（加藤真人議員） 議長、5番。

○議長（三輪一雅議員） 5番議席、加藤真人議員。

○5番（加藤真人議員） それでは、質問の機会をいただきましたので、通告書に沿って質問させていただきます。

生活インフラについて、ここ数年、わが国では多くの災害が発生しています。住民生活の安全安心を確保するために、道路、水道、下水道などのライフラインは日常生活において基盤となるもので、これらのインフラが適切に維持されることで、住民の生活の安全安心が確保され、また、道路や橋が安全であることで事故の低減、また、上下水道が適切に機能することで、生活が支えられています。

最近では、2011年3月の東日本大震災、2016年の熊本地震、2024年1月能登半島地震と大きな災害に遭遇しています。そのたびにインフラ設備の問題が取り上げられます。その中でも最も大きな問題が、水の問題であります。能登半島地震においても発生から5か月経った今でも、水の問題が解決していないのが現状です。2,000戸ほどの住民宅では未だに水道が復旧していないのが現状です。

他にも未だインフラ設備の復旧に手間取っているのが現状です。数々の災害の中で、住民にとって一番大事なものは、水の確保が常に言われます。

本町は、水の確保は桑名側より橋を使って給水を確保していますが、橋の水管に異常が起きた場合、水の確保が難しくなるのではないかと思います。どのように確保していく考えか。

また、三重県側だけに依存するのではなく、愛知県側とも協力体制ができるように考えていくべきと考えるが、現時点でその体制は考えておられるのか。

木曾岬町において、令和5年度水道施設の耐震化計画を策定されていますが、現在、耐震管の復旧率はどの程度進行しているのか。

下水道においても老朽化が進んでいますが、耐震化対策や管きょうの耐震化等処理場の耐震化は進められているのか。

道路インフラに対し、行政として日常的な点検、予防措置は行っておられるのか、お聞きします。

○議長（三輪一雅議員） 5番議席、加藤真人議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） それでは、ただいまの5番議席、加藤真人議員の生活インフラ

についてのご質問に対し、ご答弁を申し上げます。

本町の水道につきましては、三重県企業庁が行う水道用水供給事業により、桑名市の播磨浄水場から揖斐長良川水管橋、長島町内の送水管を經由し、国道23号の木曾川水管橋及び水資源機構が管理する長良導水路のうち木曾川横断部に設置した送水管の二系統で町内に送水されています。

この送水管につきましては、順次耐震管への布設替を実施しているところであり、本町及び長島町内については、令和8年度に完了すると聞き及んでおります。

このように、いわゆる県水については耐震対策の実施によって、水を確保できるものと考えております。

町内の水道管につきましては、令和3年度から老朽管の布設替工事に耐震管での布設替えを行っており、耐震化率は約8.7%となっております。本年度は補助事業の要件でもございますアセットマネジメント計画を策定し、令和7年度から弘法池受水場並びに避難所など重要給水施設への管路の耐震化を進めていくこととしております。

愛知県側との協力体制については、各県において給水区域を定め事業を実施しており、本町は愛知県の給水区域外であることから、愛知県側からの水道の供給は考えておりません。

次に、下水道施設につきましては、施設の長寿命化と合わせて耐震対策を計画し、本年度は東部地区クリーンセンターの耐震化工事を実施することとしており、管路につきましては、東部地区クリーンセンター付近に27か所のマンホール浮上対策工事を令和3年度に完了しています。処理場の耐震化に引き続き、管路の耐震化につきましても順次進めていく必要があると考えております。

次に、道路インフラに関しましては、町道として管理する229橋の橋梁について、道路法に基づき5年に1度点検を実施し、橋梁の健全度把握に努めており、点検結果に基づいた橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画に基づき健全度が低い橋梁については、構造物の機能に支障が生じる前に修繕工事を行い予防保全に努めております。

今後も各種計画に基づき、耐震対策を進めて参ります。

以上のことを申し上げ、加藤真人議員の生活インフラについてのご質問に対するご答弁とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 加藤真人議員、よろしいですか。

○5番（加藤真人議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 5番議席、加藤真人議員。

○5番（加藤真人議員） 今、水道関係に関しましては播磨とか二系統で町内に送水されておられるということですが、木曾岬町の地理的条件から木曾三川という大きな川を隔ててきているということもありますし、橋や送水管に異常があった場合、どうしても陸続きでないという面からも、愛知県側との協力はしていく必要があるのではないかと思いますので、その辺のところはどのように考えておられますか。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 災害時非常時のことがやはり一番心配されるところでございます。加藤真人議員ご指摘のように、万が一の時にどうするかということだと思います。

災害時の広域避難についても、愛知県側或いは岐阜の海津市など8市町と国交省関係の同盟会で、広域避難やいろいろなことも一緒に取り組んでおります。その中でもいろいろな議論が出てきますけれども、水のことは特に議題に上がったことは私の記憶ではないのですが、私ども木曾岬町の場合は、やはりおっしゃるとおり木曾三川を超えて送水されておりますから、万が一のときには、愛知県側にもということも考えていく必要があるのかなと思います。

ですから、そういった時のための、例えば、愛知県側との、組合の名前が出てきませんけれどその組合と、或いは弥富市さんと災害時の協定を結ぶだとか、方法としてはそういったことも考えていく必要があるのかなと思わせていただいております。

○議長（三輪一雅議員） 加藤真人議員、よろしいですか。

○5番（加藤真人議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤真人議員。

○5番（加藤真人議員） 愛知県側の方は、町長の今の考えでわかりました。

また、水道管について耐震化率が約8.7%となっておりますということですので、毎年のように水道工事は行われていると思いますけれども、今の状態だと全ての耐震化が完了するのは、どの程度の目安として考えておられますか。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 耐震化率今現在8.7%と申し上げておりますが、今後の見通しについては具体的なこと、担当課から説明させていただきます。

○建設課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤建設課長。

○建設課長（伊藤雅人課長） 水道管の耐震化についてでございますけれども、町長の答弁にもありましたとおり今年度アセットマネジメント計画を策定して、令和7年度からまずは配水池である弘法池の耐震対策、また、その中でもどの水道管を耐震化していくかというところで耐震計画の中で、避難所等とか福祉避難所、重要な給水施設の耐震化を、まずは最優先で進めていくとしております。

町内全域の水道管もすべてを耐震化するとなると、これはかなりの長い年月がかかるというところなので、まずは優先順位をつけて耐震化を進めていくこととしております。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 加藤真人議員、よろしいですか。

○5番（加藤真人議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤真人議員。

○5番（加藤真人議員） 次、下水道の管路については、どのように考えておられるのか。下水道も設置されてから、おそらく一度も管の入れ替えはないと思うのです。経年劣化というか、かなり老朽化していると思いますけれども、今と同じような方法で施工されるというか、直されていくのか、新たな方法でやられているのか、その辺のところはどういう考えを持っておられますか。

○建設課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤建設課長。

○建設課長（伊藤雅人課長） 下水道施設については、まずは処理場からの耐震化工事を実施することとしております。処理場の耐震化工事にかなりの予算を費やすというところから、それプラスもう一つ長寿命化も処理場で進めていくこととしております。

管路につきましては、町長の答弁にもありましてとおりクリーンセンター付近のマンホールの浮上対策工事を完了しているところです。これも計画に基づいて引き続き、下水道管路の布設替については考えておりません。まずはマンホールの浮上対策と、マンホールと管路との接合部分であるところの耐震化で計画を立てて順次進めていかなければならないと考えているところです。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 加藤真人議員、よろしいですか。

○5番（加藤真人議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤真人議員。

○5番（加藤真人議員） 生活インフラに対して、ご答弁をいろいろいただきました。

次に、地下水問題についてご質問させていただきます。

木曾岬町において、地下水の問題は大変重要な問題だと思います。ここ数年、地下水の上昇がみられます。

昔からある各地区の大井戸から水が出ている現状が見られます。以前は、木曾岬町は田畑に地下水をくみ上げ、産業を支えてきましたが、地盤沈下の問題から、地下水のくみ上げ規制が始まり、井戸水のくみ上げはなくなり、地盤沈下も落ち着きました。

それから数十年経ち、安定した状態でありましたが、ここ数年、田畑で自噴が起きている現状が見られます。

私自身も地区の井戸を観察していますが、井戸水の自噴の現象と木曾川堆積土との関係があるようにみえます。堆積の増加とともに自噴が増えているようにみえます。

潮の満ち引き、季節にもよりますが、今までこのような現象は見られませんでした。

また、大井戸では、田面より1m程上がっている所から水が出ている現状があります。井戸にふたをしている所では、逃し管より大変な量の水が出ている現状があります。町と

して、この現状を把握されていますか。また、このような現状に町としてどのような対応をされているのか。

また、関係機関と連携されて対策、協議をされておられるのか、お聞きします。

○議長（三輪一雅議員） 5番議席、加藤真人議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） それでは、ただいまの5番議席、加藤真人議員の2点目の地下水問題についてのご質問に対し、ご答弁を申し上げます。

木曾岬町において地下水は長年にわたり農業用水として重要な役割を果たして参りましたが、昭和50年4月以降、地盤沈下を防止する目的で地下水の汲み上げは規制され、現在もその規制は継続しているところでございます。そうした規制の効果もあり、現在では地盤沈下の量もおおむね収まりつつある一方、最近では使用されていない一部の井戸から自噴が発生している状況がございます。

今回、加藤真人議員から町内の井戸からの自噴と木曾川の堆積土の関係についてご質問をいただいているところでございますが、木曾川下流河川事務所や県の大気・水環境課にも意見を求めましたところ、両者ともこの二つの事象に直接的な因果関係があることを裏付けるには根拠が不足しているとの認識でございました。

町としては今後とも関係機関との連携を強化し、堆積土の推移や自噴の頻度や噴出量の動向などについて注視して参りますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、各地区にある井戸への自噴対策につきましては、町内の農地・水・環境保全組織が主体となって多面的機能支払交付金を活用し対策を行っております。今後も井戸からの自噴に伴う地下水の適正処理や農地の維持管理が健全に行われるよう、積極的に事業の周知を図って参りたいと考えております。

以上のことを申し上げ、加藤真人議員の地下水問題についてのご質問に対するご答弁とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 加藤真人議員、よろしいですか。

○5番（加藤真人議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤真人議員。

○5番（加藤真人議員） 今町長から木曾川下流事務所、また県とか、意見を求められて、裏付ける根拠がないというようなことでしたけれども、木曾川の堆積土を取ってもう50何年、経っているかと思えます。50年以上も堆積した土を取っていないと思えます。

最初の頃から今まで自噴が見られるということは、ずっと確認できていなかった。ここ最近、10年ぐらいで、どんどん水位も上がってきて、自噴の量も増えてきたというのが現状だと思います。木曾川の水位が上がったというか、土地自体が上がったということに

よって、やはり水位が上がるということもあるのではないかと思うのです。

その辺のところを県の行政機関として、裏付けるものがないと言われるものの、ここに住んでいる住民としては、昔から見ている状態からすると、何の因果関係もないということとはちょっと考えにくいのかなというのがあると思いますが、その辺のところは、木曾岬町の行政としては、どのように考えておられますか。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 先ほども申しましたように、一つは、木曾川との因果関係といえますか、これは木曾川下流河川事務所とも浸透水でとらえて、そんな議論をさせていただいておるのですが、井戸水の自噴についてはまた違った次元での話をさせていただいております。

いずれにしても、木曾川の堆積土や或いは木曾川の水位、潮位の変化がそれに影響しておるとい調査結果は出ておらないという報告、説明を受けております。

特に、地下水の自噴については、私の知る範囲では、十四山から蟹江、富吉の方に向けて、木曾岬よりも早くから、自噴の傾向が出ておりました。これはもう十数年以上前からそういった症状が出ておりましたので、果たして木曾川の影響があるのかどうかということも素人なりの判断ですけれど、断定はできないのではないかなと思っております。ただ、地下水全体が上がってきておることだけはいえるのではないかなと思っております。

ですから、木曾川と地下水の自噴の因果関係は、今のところ根拠を示すだけのものはないというのが、今の段階での正式な答えだと思っております。町としても、関係機関へは働きかけをしておるのですが、対策を講じるのは先ほども言いましたように、農地水保全事業の方で対策を、それぞれの地区で行っていただいておりますという現状でございます。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 加藤真人議員、よろしいですか。

○5番（加藤真人議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤真人議員。

○5番（加藤真人議員） 大井戸とか井戸からの自噴というか、使わない井戸から自噴しているというのは、大分前から確認できておったと思います。

そんな中で、昔からある田んぼの中に沈んでいる竹井戸から自噴するようになったのがここ数年のことです。県が竹井戸のことをどこまで知ってみえるかわかりませんが、竹井戸から出るということは、かなりの水位が上がってきているということが考えられると思います。

まして、木曾岬町の海拔ゼロメートル地帯で水位が上がることによって、木曾岬町自体の存続が心配されるということになってくると思います。

その辺のところでも水位が上がることもですけれど、自噴自体がこれ以上増えてくると、

かなり危険なものが出てくるような気がするのですけれども、その辺の対策と言っても町がやれるということではないと思いますけれども、何らかの考えを持って、それに接していかなきゃならないと思うのですけれども、その辺はどのように考えておられますか。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 地下水、井戸水の浅井戸というか、竹井戸も私も知っておりますけれど、全体としては、地下水は、水位が上がってきたということだと思います。

その地下水が上がったのは何が原因かということだと思います。ですから、それが地域の安全に影響するかというのはそこまでは心配の必要はないのではないかなと思っています。ただ、言えることは、自噴していることによって、周りの田畑に影響があったり、それと何よりも、町としては排水の問題がありますので、確かにその点については、町としてはできるだけ改善していただきたいと思っています。

いずれにしても、私は地下水全体が上がってきたというのは、くみ上げが全部規制されてほとんど止まっています。それ以前は、地下水くみ上げもありましたけれど、何より上流の方、古くは紡績会社がたくさんございましたから、その工場がくみ上げておる。それが地下水の下流の方に影響してきた。当時は。

それと、その地域での地下水のくみ上げと両方で地盤沈下が始まったということですが、心配する地盤沈下というのはもうほとんど止まっていますから、私はむしろ自噴する地下水というのは、私は地域資源だと、盛んにいろいろな関係機関に申し上げております。だからこれを活用したらどうだと。現実に木曾岬町内のある大手の企業さんが、地下水がもう一本欲しいとか或いは、今使っているのがかなり老朽化して心配だから新しく掘り直したいということがございました。県当局にさかんに働きかけましたけれども、認めてもらえませんでした。

だから、繰り返しそういったことは私どもとしては、地域の課題でもあるし、私は、あれは地域資源だと思っていますので、何かそれを逆に活用する方法はないのかと思っています。

またこれからも引き続き、機会をとらえて関係機関にまずは調査をして、それに対しての対策を講じるようにということで、関係機関に働きかけをしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 加藤真人議員、よろしいですか。

○5番（加藤真人議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤真人議員。

○5番（加藤真人議員） 地下水が上がってくることによって、塩分濃度が上がってくるような気がするのです。

昔の大きな川の河原、そこの田んぼに対しては塩分が上がってきて、生育が以前より悪くなってきているというのがここ2、3年見られます。その辺の塩分の問題はどうなのでしょう。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 今、地下水の塩分濃度が高くなっているという事象は初めてお聞きしたのですが、それは具体的にどういった状況で、どこでそのような状況が起きておるのか。

私どもの知る範囲では、木曾川の浸透水というか地下水ではなく、木曾川の堤防の周辺のところですが、水路に向けて流れ出ているものですから、木曾川の浸透水ではないかということも盛んに言ったのですが、これも水質を調べればすぐわかります。違うという答えが出ておりましたけれど、今の地下水の塩分が高まってきたということを初めて聞いたのですが、その事例は、また詳しく教えていただきたい。ちょっと考えにくいのです。というのは、このあたりは昔から、水田は塩分がたくさんありましたから、逆に言ったら浅い、例えば、いわゆる昔の百間堀、100mとか150mの地下水、井戸じゃないです、浅い井戸じゃないかな。だとしたら、考えられます。

でも、一度その事象について調査をさせていただく必要があるので、また具体的にご指導いただきたいと思います。

○議長（三輪一雅議員） 加藤真人議員、よろしいですか。

○5番（加藤真人議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤真人議員。

○5番（加藤真人議員） 塩分問題は私どもの田んぼの中で、昔の大きな川あとについて、稲の生育を見ていると、塩気があるっていうような感じでここ2、3年その傾向が見られるような、天候の都合もあるのかもしれませんが、どうしても生育がそこだけ、一定の高さまではくるけれどそれから伸びてこない。

そういう場所が私の地区でありますので、そういうものが地下水の問題に影響しているのではないかという考えを私自身は持っております。

どちらにしても木曾岬にとって、水の問題は大変重要な問題だと思います。海拔ゼロメートル地帯であるということで、常に地下水、木曾川の水位を考えながら生活しなければならない地区であると思いますので、今後ともまた行政として、県としっかり連携をとって処理していただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（三輪一雅議員） 続きまして、3番議席、鎌田鷹介議員の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いいたします。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長、3番。

○議長（三輪一雅議員） 3 番議席、鎌田鷹介議員。

○3 番（鎌田鷹介議員） 改めまして、おはようございます。3 番議席の鎌田鷹介でございます。通告書に従って質問をさせていただきます。

自治体DXの推進事業についてですが、昨今、自治体DXが推進される背景には、住民、行政の両面で様々な事情があります。住民のライフスタイルが変化する中、住民一人ひとりのニーズも多様化しており、行政の仕事は複雑化し、多岐にわたるようになりました。さらに、新型コロナウイルス感染拡大を契機として、非対面、非接触が主流となり、デジタル技術の導入が加速化していることも、DXを推進する大きな一因であると考えています。

自治体DXには、様々なメリットがあります。住民のメリットとしては、役場に来ることなく、いつでもどこからでも各種届出や申請ができるようになることや行政情報が開示され、オープンデータなどが利用できることがあります。行政のメリットとしては、デジタル技術の活用により労力が削減できることや提出情報と保存情報のデジタル化に伴い、確認作業の手間が省け、人的ミスも削減できます。また、書類保管が不要になることもメリットの一つです。

自治体DXとは、デジタル技術やデータを活用した行政サービスにより、住民の利便性を向上させるとともに職員の業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが、自治体DXの意義であると考えております。

そこで1点目に、三重県では2019年10月に三重県キャッシュレス推進方針が策定され、県民の生活に密接な税・公金などの支払いにおけるキャッシュレス化により、県民の利便性を高め、行政サービスを向上させています。また、県内市町でも多くの自治体が役場窓口でのキャッシュレスが利用できるようになっており、当町においても今後導入していく考えはないかお聞きいたします。

2点目に、現在、当町では固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、上下水道料がコンビニエンスストア等で納付出来ますが、現金以外だとPayPay、PayB、LINE Payのコード決済のみで電子マネーやクレジットカード、デビットカードには対応しておらず、利便性を高めるためには今後利用できる種類を拡張していくべきだと思いますが、町としてどのような考えかお聞きします。

3点目に、昨今、三重県の市町でコミュニティバスの交通系ICカードが利用できるようになってきています。当町でも通勤、通学で利用される方も多くいらっしゃるため、電車などと相互利用できる交通系ICカードが利用できることになるとは大変に利便性が上がることだと思っております。

このことに関して、令和3年11月18日に行われた木曾岬町地域公共交通会議で委員の方からプリペイドやキャッシュレスについて意見が出されており、事務局の答弁として「何が自主運行バス、利用者にとってベストな選択か十分に検討しながら導入できるもの

は導入していきたい」と言われていますが、その後どのように検討されたのか、またあわせて今後導入していく考えはあるのかお聞きいたします。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） それでは、ただいまの3番議席、鎌田鷹介議員の自治体DXの推進事業についてのご質問に対し、ご答弁を申し上げます。

議員お訊ねの窓口業務における各種証明書の発行手数料や施設利用料などのキャッシュレス化について、現時点で導入の予定はありませんが、多様な決済手段を確保することは、町民の皆さんの利便性の増進に寄与するものであり、町としても事務負担の軽減や会計トラブルの解消などのメリットはあると承知をいたしてしているところでございます。

一方で、停電時や端末故障時には使用できない、ニーズがない場合は利用者が少ないなどのデメリットもあることから、どの決済手段を導入するかについては、当該決済手段の普及状況、導入やランニングに要する費用、利用者のニーズ等を勘案し、費用対効果の精査を十分に行ううえで、慎重に検討を進めていく必要があると考えております。

次に、二点目のキャッシュレス決済手段の拡張についてでございますが、個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料は令和2年4月から、上下水道料は令和3年4月からコンビニ納付とコード決済を開始しております。

なお、固定資産税と軽自動車税は令和5年4月から、個人住民税は令和6年4月から、地方税ポータルシステムeLTAXを活用して納付書に地方税統一QRを印字しており、これを利用することで、26種類のスマートフォン決済アプリ及びクレジットカード、デビットカード決済に対応できるようになっております。

また、国では、保険料についても税と同様に、地方税ポータルシステムeLTAXを活用する方針であると聞き及んでいるところでございます。

次に、三点目の自主運行バスのキャッシュレス化についてでございますが、令和3年の地域公共交通会議で意見をいただいた後に、路線バスの料金システムについて調査をいたしましたところ、多額の費用を要することが判明したために導入を見送る判断をいたしました。

しかしながら、全国を見ますと、様々な手段により公共交通バスのキャッシュレス化が進められており、当町においてもキャッシュレス化により、現金払いや車内での回数券の販売が減ることで、運転手の負担軽減、バス利用者の利便性向上に一定の効果が期待できると考えております。

また、当町のバス利用者の多くは鉄道を利用されることから、現在、担当課において、交通系ICカードによる簡易型決済システムの研究を進めているところでございまして、自主運行バスの料金体系や運行形態、キャッシュレス化のメリット・デメリット、システムの導入やラ

ンニングに要するコストなどを勘案をいたしまして、地域公共交通会議の意見もいただきながら、当町に最適な決済システムの導入について検討を進め、公共交通の利便性の向上に努めて参りたいと考えております。

以上のことを申し上げ、鎌田鷹介議員の自治体DXの推進事業についてのご質問に対するご答弁とさせていただきます。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） 質問の2点目について再質問させていただきます。

先ほどの町長の答弁の中にもあったeLTAXについてですが、利用する側はダイレクト納付の利用においては、振替のための手数料が必要なくて、パソコンやスマホから簡単にできるため大変便利なものだと思っております。地方税ポータルセンターで電子納付を受け付けてから各自自治体へ配信される際に、自治体側としてスマホ決済やクレジットカード決済の手数料、そういうランニングコスト的なものがかかってくるのかという部分、これについてお聞きします。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 鎌田鷹介議員の再質問でございますが、具体的なことについて担当課長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○税務課長（神野美紀恵課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 神野税務課長。

○税務課長（神野美紀恵課長） 取扱手数料につきましては、地方税の共同機構というところに負担金という形で次年度に請求がありますので、そこでお支払いをしております。

クレジットカードにつきましては納税者の負担になりますので、町としての負担はございません。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） eLTAXの制度自体、現在木曾岬町で使っている人は少ないと思うのですが、わかればいいのですが、eLTAXを使っている方はどれぐらい木曾岬町にいらっしゃるのかわかりますか。わかればお願いします。

○税務課長（神野美紀恵課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 神野税務課長。

○税務課長（神野美紀恵課長） 令和5年度の実績になりますが、個人住民税、固定資産

税、軽自動車税、法人税の納付で約2,500件になります。

おっしゃるように木曾岬町内の方というよりは、法人の方の利用が多い状況となっております。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） e L T A Xについてですけれども、現在で利用可能な税目というのが、大きく分けて7種類ですか。まだ限られていて、今後その他の電子マネーとかクレジットカード決済の対応はどうしていくのかをお聞きしたいのですけれども。先ほどもe L T A Xを利用する際にもやはり手数料とかランニングコストがいるという話だったので、それ以外の部分も主体が町になるかもしれないですけれども、対応していく考えがないか、その部分をお聞きします。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） e L T A Xでは先ほど答弁でもありましたが、キャッシュレス決済、スマートフォン決済アプリに関しましては26のアプリに対応しておりまして、あとクレジットカード、デビットカードにつきましても、それぞれの決済についても対応しておりますので、それを活用して町としては対応させていただいているというところでございます。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） e L T A Xで対応している部分は、それでいいと思うのですが、それ以外の部分、私の2番目の質問でいうと、固定資産税とか軽自動車税は今現在e L T A Xで対応できていると思うのですが、国民健康保険料とか、上下水道の部分は、合わせて検討はされていないのですか。その部分についてお願いします。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 税以外の保険料、国民健康保険料、あと介護保険料、後期高齢者医療保険料、これらにつきましても現在国において税と同様、地方税共同機構が運用しますe L T A X、これを活用した仕組みの導入というのが検討されているということで、国の動向を注視して適切に対応して参りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） ありがとうございます。

このeLTAXについては国の施策ではあるのですが、各自治体さんのインターネットサイトでも積極的にPRされているところも多くて、当町ではさっき2,500件利用されているというお話だったので、当町で今後PRとかしていく考えがあるかどうかだけお聞きいたします。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 税につきましてはキャッシュレス決済手段が拡張しておりますので、これらについて町のホームページなどを活用して、町民の皆さんに周知して参りたいと考えております。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員、よろしいですか。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） ありがとうございました。以上で、質問を終わらせていただきます。

○議長（三輪一雅議員） 続きまして、7番議席、服部英二夫議員の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いいたします。

○7番（服部英二夫議員） 議長、7番。

○議長（三輪一雅議員） 7番議席、服部英二夫議員。

○7番（服部英二夫議員） 7番議席、服部英二夫でございます。

1月1日に能登半島において大変大きな地震が発生し、甚大なる被害が発生しています。その中でいろいろな問題点も見えてきましたが、そうした中、今回私は自主防災組織の育成についてと、災害時における支援窓口についての2点を質問させていただきます。

まず最初に、自主防災組織の育成についてでございます。

当町には18か所の自主防災組織がありますが避難所の開設や運営を想定した訓練が進んでいないのが現状で、組織として機能しているのは少ないと思います。

あくまでも自主防災組織ですので行政主導はおかしいかもしれませんが、自助と公助をつなぐ役割の重要性を改めて共有するために講演会や研修会の回数を増やすなどして、今後どのように自主防災組織を育成していくのか町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（三輪一雅議員） 7番議席、服部英二夫議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） それでは、ただいまの7番議席、服部英二夫議員の自主防災組織の育成についてのご質問に対して、ご答弁を申し上げます。

自主防災組織は、自分たちの地域は自分たちで守るという意識に基づき自主的に結成され、地域における共助の中核を担う組織でございまして、災害時には避難所運営の中心的存在となって、重要な役割を担っていただくこととなります。

国の避難所運営ガイドラインにおいても、大規模かつ突発的な災害が発生した際には、「避難所生活は住民が主体となって行うべきもの」とされており、大規模災害時に行政は、人命救助等の応急措置への対応などにより、発災直後は地域に入ることが困難であり、これまでの災害事例もそうですが、大規模災害の発生直後における避難所の開設・運営は、地域住民による迅速な取組が重要であると考えております。

町では、これまでも各地区の自主防災組織が自ら、主体的に行動できるよう年2回、出水期の7月と役員交代後の2月に自主防災組織の勉強会を開催するとともに、自主防災組織単位での訓練実施の働きかけや訓練実施の支援を行い、組織力の向上に努めております。

特に昨年度は、2月に南海トラフ地震を想定した町全体の防災訓練を実施いたしまして、その中で自主防災組織を対象にした避難所運営訓練に取り組み、勉強会についても防災訓練の実施をふまえ、年3回開催したところでございます。

今年度につきましても、自主防災組織を対象にした勉強会の開催や訓練の実施を予定しておりまして、引き続き、自主防災組織の充実強化に取り組むことで、地域防災力の向上及び町民の防災意識の高揚を図り、住民主体の防災体制の充実を推進して参ります。

以上のことを申し上げ、服部英二夫議員の自主防災組織の育成についてのご質問に対するご答弁とさせていただきます。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 服部英二夫議員、よろしいですか。

○7番（服部英二夫議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 服部英二夫議員。

○7番（服部英二夫議員） ありがとうございます。

今町長が言われました答弁の中にもありましたが、大規模災害時は行政は、人命救助と応急処置に対応しなければならないということですが、当町はそれ以前の問題があると思っております。中日新聞の三重版にも載っていましたが、各自主防災に対するアンケートを取ったということで、三重県下には約7割にあたる2,200団体にアンケートをとった結果、実際にその各自治体がノウハウ不足で、3割が全体の自主防災のあり方というものがわかっていないというようなアンケート結果が出ています。

これは木曾岬町においても、各自主防災にアンケートがとられているとは思いますが、その結果が、県からのまとめた報告とかそのようなものがありましたらお聞かせいただき

たいと思います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 服部英二夫議員の再質問でございます。

自主防災組織の意識の問題、私も非常にそれは大事なことだと思っております。アンケートの結果ということでございますので、具体的なことについては担当課長から説明させていただきます。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議員おっしゃられます県で令和5年度三重県自主防災組織実態調査というのが行われまして、県内に3,284ある自主防災組織を対象に調査が行われ、回答率が69.7%ということで、2,290の自主防から回答がございました。

このことが、令和6年3月に取りまとめが行われたというところでございます。この中で議員おっしゃるように、避難所の運営を行うための地区における取り組み状況の設問というのがございまして、その中でノウハウが不足しているため取り組めていないという回答が最も多く、約3割を占めていたと。

次に、役割が与えられていない、役割がよくわからないという回答がそれぞれ、約2割を占めていたという状況です。

また、防災力を高めるために、必要な取り組みはという設問もございましたが、その中では、住民を対象にした防災啓発、あとは避難訓練という回答が多く見られたというところでございます。

ただ、議員おっしゃる個別の集計に関しては、数字を持っておりませんのでここでの回答は控えさせていただくのですが、こういった結果が出ておりますので、自主防災組織が、具体的に何をすればいいのかということを学んでいただけるよう引き続き、勉強会を開催して、地域でできる訓練メニューをお示しさせていただくなど、あと合わせて各自主防災組織単位での、訓練実施の働きかけと訓練の実施の支援というのを取り組んで参りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 服部英二夫議員、よろしいですか。

○7番（服部英二夫議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 服部英二夫議員。

○7番（服部英二夫議員） 新聞にも載っていますノウハウ不足ということで、これは各自主防災組織の地区の気持ちの持ちようで、これからも災害が起こるたびに意識が深まっていくことは確かだと思うのです。今年の2月の防災訓練、自主防災を相手にしたところ

で、その時外国人の方はほとんど見えてなかったと思うし、また同じ自主防災の中でも、地区の自主防災で、その地区から抜けられた人たちに対する案内とかはホームページには載っているとは思いますが、実際にその人たちもやはり防災組織から連絡してほしいといけないのですけれど、そのところもう少し訓練も必要ですし告知も必要だと思っておりますが、その辺はどうでしょうか。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 自主防災組織に加入、非加入関係なく自分たちの地域は自分たちで守るという共助の考え方にに基づき、地域住民の皆さんの安全安心の確保に取り組んでいただきたいと思いますと考えておりますので、勉強会なども通じてそういったことの働きかけと周知も取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 服部英二夫議員、よろしいですか。

○7番（服部英二夫議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 服部英二夫議員。

○7番（服部英二夫議員） ありがとうございます。

何にしても皆さんに訓練には参加してもらわないといけないのですけれど、それを少しでも皆さんに告知していくように、また、危機感を持った訓練もやっていただきたいと思います。今年の2月の訓練を見ると、確かに自主防災、自主的なものですが、皆さん避難してきてものんびりして雑談が多くて、緊急の対応なのにその場で終わってよしのよう感じられますので、そこは十分にこれからも危機感を持った訓練にしていただきたいと思います。

それからもう1点が、災害時における支援窓口についてお聞かせいただきます。

災害が発生した場合の支援について、窓口は行政になると思うが、災害時には各市町村、企業などとの様々な応援協定やボランティア、支援物資等が考えられ、現在の職員体制で対応が可能か不安に感じます。災害時における支援窓口の体制について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（三輪一雅議員） 7番議席、服部英二夫議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） それではただいまの7番議席、服部英二夫議員の2点目の災害時における支援窓口についてのご質問に対し、ご答弁を申し上げます。

大規模災害時は、町の行政機能は低下し、短期間に膨大な災害対応業務が発生するため、多くの人的資源が必要となることから、町単独で対応することは困難であり、外部からの応援を

迅速かつ的確に受け入れる受援体制の整備が不可欠でございます。

町では、南海トラフ地震等の大規模災害発生時に、迅速かつ的確に応急対策活動を実施するとともに、国、県、関係市町、防災関係機関等の応援を円滑に受入れ、効果的な被災者支援につなげるため、令和3年6月に木曾岬町広域受援計画を策定いたしております。

本受援計画は、木曾岬町地域防災計画に基づき、特に受援について定めたものでございます。人命救助のために重要な72時間を意識しつつ、受援活動において町が重要な役割を担う自治体応援職員の受入れ、支援物資の受入れ、ボランティアの受入れの3分野について、支援を要する業務や受入れ体制などを具体的にまとめたもので、大規模災害時に自らの行政機能では対応できない事態に対して、他の自治体や行政機関、NPO、企業等からの支援を最大限生かすこととしております。

議員ご指摘の災害時における職員の支援体制についてでございますが、本受援計画に基づき、応援が必要となる業務や人数、期間を見積もり、人的支援ニーズの把握を行い、県災害対策本部または対口支援団体等に対し、職員派遣の応援要請を行うことで必要な人員を確保し、受援体制を構築することといたしております。

本受援計画につきましては、実効性の向上を図っていく取組が重要になってくることから、現在、県がとりまとめている能登半島地震被災地の支援活動や調査を通じて得られた教訓を踏まえた検証結果なども踏まえ、継続して本受援計画の見直しを行い、災害時における受援体制の充実強化に取り組んで参ります。

以上のことを申し上げ、服部英二夫議員の災害時における支援窓口についてのご質問に対するご答弁とさせていただきます。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 服部英二夫議員、よろしいですか。

○7番（服部英二夫議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 7番議席、服部英二夫議員。

○7番（服部英二夫議員） ありがとうございます。

職員の受援計画を作成してあるということですが、実際にペーパー上ではなく、訓練とか何かやられているのでしょうか。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 計画自体は令和3年に策定はしておりますが、実際にこの計画に基づいた訓練は、今のところ、当時コロナ禍であったというところもあり訓練自体は実施いたしていないという状況でございます。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 服部英二夫議員、よろしいですか。

○7番（服部英二夫議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 服部英二夫議員。

○7番（服部英二夫議員） 各町民の訓練も大切ですが、やはり災害時には、行政は先ほどの人命救助等いろいろな問題でなかなか難しいところもあるのですけれど、やはりそういった行政の訓練というのも必要になってくるのではないのでしょうか。

ペーパー上ではわかっているけど、行政の皆さんは実際に忙しいと思います。各分野で分かれてしまうこともあると思いますが、今一度、訓練の計画があるのか、ペーパー上で進んでいくのかをお聞かせいただきたいと思います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 服部英二夫議員の行政職員はどうなのだということだと思うのですが、当然、そういった訓練は、それぞれ内容を変えてやっております。

具体的なことは、担当課長から説明させていただきますけれど、もう一つ受援の体制のことですけれど能登半島地震の時も、東日本の時もそうでしたけれど、非常にこれはどこでもドタバタしておいて、特に能登半島地震の時はそういった状況にございました。

従って非常に大事なことでございますので、行政としてもですが、実は社会福祉協議会も同じような体制をとることになってございますけれども、今日は担当のふれあいの里の所長、他の用事があってそちらに行っておりますので、また、社協の方も同じようなことが言えますので私からも町の職員の方は、担当課長から説明させていただきますので、お聞き取りをいただき、社協はやはり一番大事な体制をとるときには、社協が軸になると思いますので、社協の方にもこういった一般質問で、そういったご指摘をいただいたことは、しっかりとお伝えさせていただきますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 職員に向けた訓練というところであれば、毎年、7月の時期に風水害を想定したタイムラインの訓練はやっておりますので、こういったことは継続して実施していきたいと考えております。

また、この受援計画に基づいた訓練につきましても、今後、企画を検討して参りたいと思っております。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 服部英二夫議員、よろしいですか。

○7番（服部英二夫議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 服部英二夫議員。

○7番（服部英二夫議員） よろしくお願ひいたします。

こういった問題はどれだけ準備しても足りるものでも困るものでもありません。これからは十分に、行政も自主防災も同じですけれど、皆さん、それぞれ勉強し、訓練し、また、

行政との自助公助も重ねてこれからも行政としても、頑張っていっていただきたいと思
います。

また、町民もそのように頑張っていくように、告示の方もお願いして、よろしくお願
いします。これで、終わらせていただきます。

○議長（三輪一雅議員） 一般質問は続いておりますが、ここで休憩といたします。

再開は11時30分からといたします。

午前11時16分休憩

午前11時30分再開

○議長（三輪一雅議員） 休憩を解き、本会議に戻します。

続きまして、6番議席、伊藤守議員の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いいたします。

○6番（伊藤 守議員） 議長、6番。

○議長（三輪一雅議員） 6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤 守議員） よろしくお願いいたします。

木造住宅の無料診断等について、南海トラフ巨大地震が来ると言われております。今年
の1月1日に能登半島地震が発生し、住宅被害は8万1,242棟となりました。そこで、
町長にお伺いします。

三重県からのお知らせでは、木造住宅の無料耐震診断を行っております。木曾岬町で今
まで何軒の人が診断を受け、何軒補強工事をされたか。診断が進まない理由などをお聞か
せください。

二つ目に、木曾岬町防災対策事業補助金を令和6年4月1日から新たにリニューアルし
ました。進捗状況をお聞かせください。

3番目、自力で家具転倒防止器具を取りつけることが困難な皆さんを対象に、住宅内の
家具を無料で固定するサービスを実施しています。そのことを町民にアピールをもっとし
てはいかがでしょうか。

以上3点でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 6番議席、伊藤守議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） それでは、ただいまの6番議席、伊藤守議員の木造住宅の無料診
断等についてのご質問に対し、ご答弁を申し上げます。

住宅の耐震化につきましては、南海トラフ地震の発生が警戒される中、地震による住宅・建
築物の被害を軽減し、町民の皆様の生命や財産を守ることを目的に、木曾岬町建築物耐震改修
促進計画の第二次計画を令和4年3月に策定し、町内における住宅・建築物の耐震化の促進を
進めているところでございます。

一点目の木造住宅の無料耐震診断につきましては、令和5年度末時点で134件、耐震補強工事については1件の実績となっております。

三重県において令和3年3月に策定された三重県建築物耐震改修促進計画によりますと、耐震化が進まない主な理由として、補強工事に多額の費用がかかることを挙げており、このような背景が本町においても診断が進まないひとつの理由ではないかと推測するところでございます。住宅の耐震化にあたっては、町民や事業者による自助、地域社会による共助、県や町などによる公助の原則を踏まえ、まずは建物所有者が自らの課題として主体的に取り組むことが不可欠であることから、町としましては町民の皆さんに耐震診断・耐震補強など必要な情報の更なる提供を行い、住宅の耐震化の促進を図っていきたいと考えております。

次に、二点目の木曾岬町防災対策事業補助金についてでございますが、平成24年度の制度開始から10年以上が経過しており、近年の防災対策の動向を踏まえますと、停電や感染症、在宅避難、車中泊等にも対策が求められることから、各家庭のニーズに応じた自分の身は自らが守る自助の強化を促していく必要があると考え、今回、補助対象品目を拡充するなどのリニューアルを行ったところでございます。

議員お訊ねの進捗状況につきましては、制度が始まったばかりであることから、5月末時点での申請件数は、3件という状況でございますが、補助制度に関する問い合わせは、担当課に多く寄せられていることから、今後、申請件数は増加してくるものと見込んでおります。

今回のリニューアルにつきましては、町ホームページへの掲載や広報きそさき5月号での折込チラシなどにより、町民の皆様には周知をはかっており、今後も引き続き、区長会や自主防災組織の勉強会、防災イベントなどの場において周知に取り組み、この補助金がきっかけとなり、さらなる家庭での備えが進むことで、各家庭における自助の強化を図っていきたいと考えております。

次に、三点目の家具固定事業についてでございますが、町では住宅の地震に対する安全性を向上させることで地震による被害の軽減を図るため、平成20年度から70歳以上の高齢者のみの世帯などの災害時要援護者を対象とした家具固定の事業に取り組んでおり、これまでに22件、実施しているところでございます。

能登半島地震では、家屋倒壊による人的被害が多く見られましたが、近年は家具固定事業の申請がないことから、補助金と同様にあらためて家具固定事業についても、様々な媒体を活用したPRに取り組んで参りたいと考えております。

以上のことを申し上げ、伊藤守議員の木造住宅の無料診断等についてのご質問に対する答弁とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤守議員、よろしいですか。

○6番（伊藤 守議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤 守議員） 耐震補強の目的は、家が崩れてつぶされてしまうリスクを減らすことにあります。逃げる時間を稼ぐために行うものでもあります。倒壊するスピードはゆっくりとなり、母屋の下敷きになる前に逃げ出すことができます。家を守るのではなく、命を守るために行うものだと理解すれば無駄なことではないと思っております。

何よりも、命が大事だということですので、それでお聞きいたします。134件、耐震診断をして、1件の実績だと。その理由は、多分工事費が高いからではないかということだと思います。町の方にはお金の金額は来てないかもわからないですが、大体1件当たりいくらくらいかかっていますか。農家と普通の団地の方では違ってくると思いますけれども、わからないですか。

○議長（三輪一雅議員） それは耐震補強に、お金がいくらかかるかを聞きたいのですか。

○6番（伊藤 守議員） そうです。

○建設課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤建設課長。

○建設課長（伊藤雅人課長） 耐震補強工事の概算工事費でございますけれども、三重県に確認しまして、あくまで平均になります。その家の大きさにもよりますが、大体平均で約320万円というような回答を得ております。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤守議員、よろしいですか。

○6番（伊藤 守議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 6番議席、伊藤守議員。

○6番（伊藤 守議員） 320万円ということは、国とか県とか市町の補助金入れて、各家庭の方が払う金額のことでございますか。

○建設課長（伊藤雅人課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤建設課長。

○建設課長（伊藤雅人課長） あくまでも耐震補強に係る工事費でそこに対して補助金が出るというところで、工事費が300万円であれば国、県、町の方で補助金が100万円出て、個人の負担が200万円になるというところでございます。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤守議員、よろしいですか。

○6番（伊藤 守議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤守議員。

○6番（伊藤 守議員） 200万円ですと、非常に高価な金額になってきます。家を建て直した方がいいとか、そういう判断になってしまっていて、どうしても遅れてしまうと思っておりますけれども、この辺の判断基準が難しいかなと。

三重県の地震体験車というバスが来て、そこで、震度5とか6とかそういうのがあるの

ですけれど、まなぶくん、まもるくん、そなえちゃんという3台のバスがあるのです。私は来るたびに乗るのですけれども、来るたびに自分が支えられなくなってくるのです。踏ん張りが効かない。

だから、こういう質問をするのですけれども、家具の固定をしても、タンスが飛んできては話にならない。それよりも補強した方がいいのではないかと、そういう判断をしまして、それで補強するのだったら、いくらぐらいかかるかと。そういうことでこういう質問をしました。何よりも、自分の命は大事ですので、それで町長に、お聞きします。そういう体験車に乗られたことはありますか。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） 伊藤守議員の再質問でございます。

私も以前乗ったことは何回かございますけれども、いずれにしても命を守る身を守る、特に今回課題になっております建物の問題については、東日本大震災の時も、能登半島の時もそうですが、阪神淡路の時もそうです。建物なりによつての圧死というのが非常に多いということは聞いておりますので、町民の皆さんに、これからもこういったことについての周知を積極的にはかってということをお願いしたいと思います。何せ、先ほども多分議員も気づいておられますが、工事費が非常にかさむという問題があります。国、県に、そこらあたりはしっかりと要請して、少しでも普及できるように、やはり国から、県から、そして町からということで、少しでも普及するように頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤守議員、よろしいですか。

○6番（伊藤 守議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤守議員。

○6番（伊藤 守議員） 木曾岬町は高齢者の方が多いです。70歳以上の二人暮らしとか、一人暮らしもそうですけれども、若い人がいない人の家具の固定とか、そういうことをやっているというアピールをいろいろな形でしていただくといいかなと思っております。これで私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（三輪一雅議員） 続きまして、9番議席、伊藤好博議員の質問を許します。

それでは、登壇の上、お願いいたします。

○9番（伊藤好博議員） 議長、9番。

○議長（三輪一雅議員） 9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） それでは最後になりましたが、事前通告に基づいて質問させていただきます。

私が最後に質問するように受付に行ったわけではありません。前日に行きましたが、一番最後の受付となりました。よろしくお願いします。

5期目立候補についてということで、町長にずばりお伺いいたします。5月の受付でしたので4月であったと思いますが、県町村会役員改選において引き続き副会長を引き受けられたとの新聞報道がされていました。副会長職は何期かお引き受けになられたと記憶しております。

その任期は2年とのことですが、来年度の町長選挙に5期目の立候補を予定していると受けとめてよろしいでしょうか。

町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（三輪一雅議員） 9番議席、伊藤好博議員の質問に対して、町長、ご答弁願います。

○町長（加藤 隆町長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 加藤町長。

○町長（加藤 隆町長） それでは、ただいまの9番議席、伊藤好博議員の5期目立候補についてのご質問に対し、ご答弁を申し上げます。

伊藤好博議員のご質問の趣旨は、町長の今期の任期はあと1年であるが、任期2年である三重県町村会副会長を引き受けたが、来年の町長選挙に立候補を予定していると受け止めて良いかのご質問の趣旨でございます。

三重県町村会の役員の任期満了は6月4日でございます。先般5月2日の町村会理事会において、役員選挙が行われました。

町村会理事会は県下15町の町長全員によって構成され、会長選挙にあたっては、現会長である紀宝町の西田健町長を、副会長には、玉城町の辻村修一町長と私、木曾岬町長を選任いただき、監査委員として多気町の久保行央町長と度会町の中村順一前町長の両氏が選任されましたが、全員が再選され、任期は6月5日から2年間でございます。

町村会の歴代正副会長の選任及び退任と町長の任期についてでございますが、私自身が町長として町村会の理事に就任して以来、私の記憶では、5期連続9年会長を務められた大紀町の谷口知見町長以外の歴代正副会長は、任期途中で町長の任期をもって退任されており、会長として在任期間が1年前後の会長も複数おみえでございます。この度の選任にあたっては、歴代、先輩の方々の経緯もあり、又、全員が再選いただきましたので、町長の任期を意識してお引き受けしたわけではございません。西田会長のもと、三重県町村会発展の為、副会長として誠心誠意、職責を果たすことが、しいては、木曾岬町の更なる発展につながるものと考え、お引き受けをいたしました次第でございます。

従って、三重県町村会副会長に選任いただいた時に、来期の立候補を念頭にお引き受けしたものではありません。

今は、令和6年度スタートしたばかりでございます。37億円を超えるかつてない大

型予算をお認めいただき、現在、6月定例会に於いて補正予算の審議をお願いいたしている最中でございます。予定しております施策事業をいかに効率よく、着実に結果を出していく事と、山積する重要課題を着実に前進させる事に全力を傾注して行かなければならないと考えております。

町長として、与えられていただいているこの使命、町民の皆さんの負託に応え、町民の皆さんの暮らしを守り、魅力のある明るく元気なまちを目指して、任期中、議員の皆さんや町民の皆さんのご理解やご協力をいただき、職員とともに木曾岬町のさらなる発展のために、一意専心の思いで町政の推進に全力を傾注して参る所存でございます。

以上のことを申し上げ、伊藤好博議員の5期目立候補についてのご答弁とさせていただきます。ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤好博議員、よろしいですか。

○9番（伊藤好博議員） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） ご丁寧にご答弁いただきました。ありがとうございます。

任期いっぱい、精一杯全力で取り組んでいただくということで、それはよくわかっております。最近では近い県の愛知県、岐阜県でハラスメントの問題が出てきております。木曾岬町の住み良い町のために、そういうことのないようによろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（三輪一雅議員） 以上をもちまして、通告をいただいております一般質問は全て終了しました。これにて一般質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取りたいと思ひます。再開は、午後1時30分からとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

午前 11時52分休憩

午後 1時30分再開

○議長（三輪一雅議員） 休憩を解き、本会議に戻します。

日程第2 議案第32号 令和6年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第1号）
について

日程第3 議案第33号 令和6年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正
予算（第1号）について

日程第4 議案第34号 木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条
例の制定について

日程第5 議案第35号 木曾岬町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定につ
いて

日程第6 議案第36号 木曾岬町防災会議条例の一部を改正する条例の制定につ
いて

○議長（三輪一雅議員） それでは、これより議事に入ります。

日程第2、議案第32号、令和6年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第1号）についてから日程第6、議案第36号、木曾岬町防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてまでの5議案を一括上程し、これを議題といたします。

上程しました会議件名を議会事務局長に朗読いただきます。

〔職員朗読〕

○議長（三輪一雅議員） ただいま議題としました議案につきましては、定例会初日に町長の提案理由説明と執行部による詳細説明が行われておりますので、これより議案の質疑に入ります。

なお、質疑の回数は、会議規則第55条の規定により、1議題につき、1議員3回までとなっておりますので、ご承知おき願います。

最初に、議案第32号、令和6年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第1号）についてを審議いたします。ご質疑があります方は、ご発言ください。

○3番（鎌田鷹介議員） 議長、3番。

○議長（三輪一雅議員） 3番議席、鎌田鷹介議員。

○3番（鎌田鷹介議員） このページの補正予算の464万8,000円の増額についてですけれども、この理由として能登半島地震を受け、町備蓄物資の一部についての調達目標の見直しを行ったとあるのですが、ここはすごく重要な部分だと思っています。この携帯トイレ2万回分、トイレットペーパー480ロール、災害時非常食4,000食はそれぞれどういう根拠で見直されたものなのかお聞きいたします。それが1点。

それと、事業概要のところですが、災害対策基本法に基づき木曾岬町地域防災計画を定め、各種防災対策を展開することにより防災対策の強化を図るとあるのですが、町独自の施策で行うものなのかということ、合わせてお聞きいたします。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 坂倉危機管理課長。

○危機管理課長（坂倉丈夫課長） まず、補正予算で計上させていただきました携帯トイレ等の購入数量についてですが、県から備蓄調達の基本方針が示されておりまして、それによりますと、発災から2日間に関しては各市町で、3日目が県で、4日目以降が国のプッシュ支援で、それぞれ備蓄物資の供給を行うという役割分担がされておりまして、それでこれまでは2日分ということで、それぞれ備蓄物資の目標数というものを設定させていただきました。その必要数を購入させていただいていたところですが、今回、能登半島地震を受けまして、備蓄数量の目標値というものを2日から3日に見直しをさせていただいて、それで不足する分、今回、携帯トイレでいきますと2万回分、トイレットペーパーでいくと480ロール、非常食でいきますと4,000食。これらの物資を購入することで補正予算を計上させていただいたところでございます。

それとあと、災害対策基本法に基づきということではあるのですが、その中で、

木曾岬町で地域防災計画というのを定めておりますので、その中で備蓄物資につきましても規定させていただいています。この計画の中では、こういった細かな数量というのは規定をさせてもらってはないですけども、町の役割としてそういった備蓄を備えるというところは明記させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（三輪一雅議員） 他に、ご質疑ございませんか。

○9番（伊藤好博議員） 議長、9番。

○議長（三輪一雅議員） 9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） 社会福祉費の中の国からの国庫支出金と給付金の支払い額の差がありますが、その差は为什么呢。

1,000円まではあれですが、万単位で56万円ぐらい差があると思うのですが。

○福祉課長（黒田和弘課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 黒田福祉課長。

○福祉課長（黒田和弘課長） ご質問の内容としては、国庫支出金の2,181万2,000円と負担金補助及び交付金が2,125万円となっており、この差額ということによるしかたでしょうか。

これにつきましては、国からの一番下の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で賄うものでございますが、実際に給付金として給付するものについては全額があたっております。それにプラス、事務費の分が一部、国のこの交付金を活用しておりますので、この差が出てきていると。事務費の足りないところは、一般財源で確保しているということでございます。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 他に、ご質疑ございませんか。

○9番（伊藤好博議員） 議長、9番。

○議長（三輪一雅議員） 9番議席、伊藤好博議員。

○9番（伊藤好博議員） 今の説明はわかるのですが、事務費の合計をどれとどれを足したら56万2,000円になりますか。

補正の理由のところに説明してありますが、どれとどれを合わせたら、その事務費になるのですか。

○福祉課長（黒田和弘課長） 議長。

○議長（三輪一雅議員） 黒田福祉課長。

○福祉課長（黒田和弘課長） 補正理由のところに、給付金が2,125万円挙げさせていただいております。

これ以外のものが、事務費、いわゆるシステムの改修費ですとか、職員の時間外手当ですとか、発送の通信運搬費ですとかそういうものを全部足しますと、国庫支出金からは給

付金の2, 125万円と、あとは差額が56万2, 000円。これは事務費分として国庫支出金でいただいているというところがございます。残りの264万9, 000円が、一般財源でございます。

以上でございます。

○議長（三輪一雅議員） 他に、ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三輪一雅議員） ご質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第33号、令和6年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを審議いたします。ご質疑があります方は、ご発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三輪一雅議員） ご質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第34号、木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを審議いたします。ご質疑があります方は、ご発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三輪一雅議員） ご質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第35号、木曾岬町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを審議いたします。ご質疑があります方は、ご発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三輪一雅議員） ご質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、議案第36号、木曾岬町防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてを審議いたします。ご質疑があります方は、ご発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三輪一雅議員） ご質疑もないようですので、質疑を終結します。

ここで、お諮りいたします。議案第32号から議案第36号については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三輪一雅議員） 異議なしと認めます。よって、議案第32号から議案第36号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第 7 報告第1号 令和6年度木曾岬町土地開発公社事業計画及び会計予算並びに令和5年度木曾岬町土地開発公社事業報告及び会計決算報告について

日程第 8 報告第2号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第 9 報告第3号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第10 報告第4号 令和5年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計予算事故繰越計算書の報告について

○議長（三輪一雅議員） 次に、日程第7、報告第1号、令和6年度木曾岬町土地開発公社事業計画及び会計予算並びに令和5年度木曾岬町土地開発公社事業報告及び会計決算報告についてから日程第10、報告第4号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計予算事故繰越計算書の報告についてまでの4議案を一括上程し、これを議題といたします。

上程しました会議議件名を、議会事務局長に朗読いたします。

〔職員朗読〕

○議長（三輪一雅議員） ただいま議題としました報告案件につきましては、定例会初日に町長の提案理由説明と執行部による詳細説明をお聞きいただき、ご精読のことと存じます。

よって、これより報告案件の質疑に入ります。

はじめに、報告第1号、令和6年度木曾岬町土地開発公社事業計画及び会計予算並びに令和5年度木曾岬町土地開発公社事業報告及び会計決算報告について、質疑があります方は、ご発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三輪一雅議員） ご質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、報告第2号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、質疑があります方は、ご発言願ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三輪一雅議員） ご質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、報告第3号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について、ご質疑があります方は、ご発言願ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三輪一雅議員） ご質疑もないようですので、質疑を終結します。

次に、報告第4号、令和5年度三重県桑名郡木曾岬町下水道事業会計予算事故繰越計算書の報告について、ご質疑があります方は、ご発言願ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三輪一雅議員） ご質疑もないようですので、質疑を終結します。

以上で、報告第1号から報告第4号までの4議案は、地方自治法施行令第146条第2項及び地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく報告を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

午後 1時46分散会

○議長（三輪一雅議員） 議員の皆様方、加藤町長をはじめ執行部の皆様方には、慎重なご審議ありがとうございました。

なお、最終日は6月14日、午前9時より再開されます。ご出席を賜りますようお願い申し上げます。

大変ご苦勞様でございました。